

わたしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。

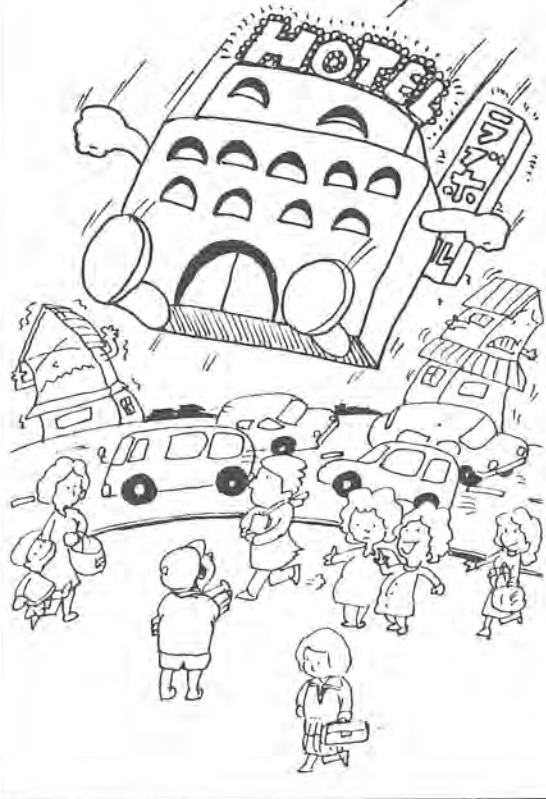
1. たがいに話し合っ、心のかよう明るい柏をつくりましょう
1. 老人を敬い子どもを愛する、あなたがい柏をつくりましょう
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

ラブホテル条例を提案

6日から12月市議会始まる

昭和六十年第四回定例市議会(12月市議会)が、十二月六日に招集され、同日までの予定で開かれています(別表参照)。今議会に提出されている当初議案は十件(案例四、規約一、工事一、市道の認定・廃止二、予算二)。また、人事案件などの追加議案の提出も予定されています。今号では、これらのうち「柏市ラブホテル建築規制条例」など主な議案の内容を紹介いたします。

ラブホテルの建築が規制されます



柏市議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定、「地方公務員災害補償法」が改正され、市一般職員の遺族補償年金受給資格年齢が、現行の五十五歳以上から五年間で段階的に六十歳以上に引き上げるので、市議会議員その他特別職員も同様に引き上げようとするもの。

ラブホテル建築規制条例の制定、ラブホテルの建築規制は、「柏市旅館業施設の建築に関する指導要綱」に基づいて対応してきましたが、要綱による指導では強制力を持たないなど実効性の面で限界があります。そこで、松戸・我孫子・市川・野田など近隣市と同様に、今回条例を制定しようとするもの。条例の主な内容は①フロント、共用玄関、食堂、ロビーなどの設備のないもので、専ら異性を同伴する客を利用させるホテルなどをラブホテルと定めたほか(以上要綱と同じ)、振動ペッド、鏡などの性的好奇心をそそるような設備を設けたものもラブホテルとして規制の対象に加える②商業地域以外の地域と商業地域内で学校、図書館、公民館などの施設の敷地から二百以内の区域を規制区域とし、区域内のラブホテル建築を規制する(要綱と同じ)③規制区域内にホテルなどを建築しようとする場合は、市の審査を



どこの出張所でもOK

来年1月4日から
住民票発行などの窓口業務

来年一月四日から住民記録と印鑑に関する事務をオンライン化し、これらの窓口事務はどこに出張所でも取り扱えるようにする。これは、市役所市民課と各出張所を結ぶ「オンラインシステム」と「ファクシミリ」の導入によるもので、これまでのような「住所を所管する出張所でない」と発行できませぬ」といったことはなくなり、具体的には、転入や転出、転居などの届け出、住民票の写しの発行、印鑑登録の申請、同証明書の発行、戸籍謄本や抄本、身分証明書の発行などです。但し外国人のかたの印鑑登録の申請は、今までどおり市役所市民課だけで受け付けますが、印鑑証明書の発行は来年一月四日から、三万円以下の罰金などの罰則を設ける(要綱ではホテルなどを建築しようとする場合に申し出をさせ、規制区域内の申し出は審査例の施行は来年二月一日を予定。)

〇問い合わせ 詳しいことは市民課へお尋ねください。

12月議会の日程

日	議事予定
6	招集日
11	一般質問
12	一般質問
13	一般質問
16	一般質問
17	議案質疑
18	委員会
20	議案等採決

十二月市議会の冒頭、鈴木市長は九月市議会以後の市政報告を行いました。その概要は次のとおり。

☆昭和六十一年度市財政の見通し 歳入は特定財源の確保が難しく、一般財源の伸びも期待できず厳しくなる見通しです。歳出では、道路・下水など生活関連施設整備事業、大学附属病院・新清掃工場建設や柏通信所跡地整備など大型事業を進めなければなりません。そこで来年度予算編成は、今年度引き続き市民サービスに直結する経費を除いた経常経費を極力削り、事務事業の効率化・合理化に配慮します。

☆常磐新線 国は事業主体を検討しています。十月四日に東葛市町広域行政連絡協議会を代表し、流山市長らと運輸省・国鉄に常磐新線の建設促進を要請したほか、十月三十日と十一月十一日には、沿線各自自治体で常磐新線建設促進連絡協議会を発足させるため、台東区で協議しました。市では十一月二十六日、常磐新線建設にかかわる地域整備について適切な指導・助言を得るため、学識経験者や関係官庁職員で構成した調査委員会を発足させました。調査委員会の見直し、起草委員会での審議が進められています。が、当初の予定よりも答申が遅びる見込みです。今後、審議会

一日から利用されています。

☆がんセンター第二病院 国立病院の再編成方針によるがんセンター第二病院整備は、通信所跡地への設置を国や県へ重ねて陳情しました。また前回の定

☆大学附属病院 慈恵医大は十一月十五日に地鎮祭を行い、建築工事の準備をしています。市では道路・排水整備などの開院関連工事を今年度中に完成させる予定で、開院は昭和六十二年四月を目指しています。

☆新清掃工場 建設予定地域の山高野と船戸町会に対して、事業の概要を説明し建設についての理解と協力をお願いしています。現在の施設稼働以来、地

域への対応が十分でなかった点もありましたので、今後は地元の見解などを取り入れて対処していきたいと考えています。

☆東武柏駅ビルの増床 柏市大型店対策協議会で、東武柏駅ビルの増床について協議が続けられてきましたが、十月八日に店舗面積一万八千平方メートルで合意しました。今後、国や県、柏商工会議所との協議がなされます。が、市では南北自由通路設定の具体化と柏駅混雑緩和策との関連もあるため、これからの推移に注目しています。

☆柏駅南北自由通路の建設 東武柏駅の改良工事は、東武鉄道に十一月八日、国鉄から合意の回答がなされ、改札口の設置

も東武鉄道側と併せて、請願改札口として南側自由通路から設置されることになりました。市としては今後とも早期完成に向けて努力します。

☆柏駅東口周辺地区の整備 柏駅東口周辺地区の活性化と交通問題の解消を図るため、歩行者優先道路・駐車施設の整備を六月から地元関係者と話し合い、現状調査を進めています。

☆柏市ラブホテル建築規制条例 ラブホテルに対する規制は、指導要綱で対応してきましたが、市民の良好な居住環境を保ち、青少年を健全に育成するため、今議会に「柏市ラブホテル建築規制条例」を提案しています。

市政報告

南北通路の完成に努力 大学附属病院は62年開院へ

十二月市議会の冒頭、鈴木市長は九月市議会以後の市政報告を行いました。その概要は次のとおり。

☆常磐新線 国は事業主体を検討しています。十月四日に東葛市町広域行政連絡協議会を代表し、流山市長らと運輸省・国鉄に常磐新線の建設促進を要請したほか、十月三十日と十一月十一日には、沿線各自自治体で常磐新線建設促進連絡協議会を発足させるため、台東区で協議しました。市では十一月二十六日、常磐新線建設にかかわる地域整備について適切な指導・助言を得るため、学識経験者や関係官庁職員で構成した調査委員会を発足させました。調査委員会の見直し、起草委員会での審議が進められています。が、当初の予定よりも答申が遅びる見込みです。今後、審議会

一日から利用されています。

☆がんセンター第二病院 国立病院の再編成方針によるがんセンター第二病院整備は、通信所跡地への設置を国や県へ重ねて陳情しました。また前回の定

☆大学附属病院 慈恵医大は十一月十五日に地鎮祭を行い、建築工事の準備をしています。市では道路・排水整備などの開院関連工事を今年度中に完成させる予定で、開院は昭和六十二年四月を目指しています。

☆新清掃工場 建設予定地域の山高野と船戸町会に対して、事業の概要を説明し建設についての理解と協力をお願いしています。現在の施設稼働以来、地

域への対応が十分でなかった点もありましたので、今後は地元の見解などを取り入れて対処していきたいと考えています。

☆東武柏駅ビルの増床 柏市大型店対策協議会で、東武柏駅ビルの増床について協議が続けられてきましたが、十月八日に店舗面積一万八千平方メートルで合意しました。今後、国や県、柏商工会議所との協議がなされます。が、市では南北自由通路設定の具体化と柏駅混雑緩和策との関連もあるため、これからの推移に注目しています。

☆柏駅南北自由通路の建設 東武柏駅の改良工事は、東武鉄道に十一月八日、国鉄から合意の回答がなされ、改札口の設置

も東武鉄道側と併せて、請願改札口として南側自由通路から設置されることになりました。市としては今後とも早期完成に向けて努力します。

☆柏駅東口周辺地区の整備 柏駅東口周辺地区の活性化と交通問題の解消を図るため、歩行者優先道路・駐車施設の整備を六月から地元関係者と話し合い、現状調査を進めています。

☆柏市ラブホテル建築規制条例 ラブホテルに対する規制は、指導要綱で対応してきましたが、市民の良好な居住環境を保ち、青少年を健全に育成するため、今議会に「柏市ラブホテル建築規制条例」を提案しています。

十二月市議会の冒頭、鈴木市長は九月市議会以後の市政報告を行いました。その概要は次のとおり。



☆昭和六十一年度市財政の見通し 歳入は特定財源の確保が難しく、一般財源の伸びも期待できず厳しくなる見通しです。歳出では、道路・下水など生活関連施設整備事業、大学附属病院・新清掃工場建設や柏通信所跡地整備など大型事業を進めなければなりません。そこで来年度予算編成は、今年度引き続き市民サービスに直結する経費を除いた経常経費を極力削り、事務事業の効率化・合理化に配慮します。

☆常磐新線 国は事業主体を検討しています。十月四日に東葛市町広域行政連絡協議会を代表し、流山市長らと運輸省・国鉄に常磐新線の建設促進を要請したほか、十月三十日と十一月十一日には、沿線各自自治体で常磐新線建設促進連絡協議会を発足させるため、台東区で協議しました。市では十一月二十六日、常磐新線建設にかかわる地域整備について適切な指導・助言を得るため、学識経験者や関係官庁職員で構成した調査委員会を発足させました。調査委員会の見直し、起草委員会での審議が進められています。が、当初の予定よりも答申が遅びる見込みです。今後、審議会

一日から利用されています。

☆がんセンター第二病院 国立病院の再編成方針によるがんセンター第二病院整備は、通信所跡地への設置を国や県へ重ねて陳情しました。また前回の定

☆大学附属病院 慈恵医大は十一月十五日に地鎮祭を行い、建築工事の準備をしています。市では道路・排水整備などの開院関連工事を今年度中に完成させる予定で、開院は昭和六十二年四月を目指しています。

☆新清掃工場 建設予定地域の山高野と船戸町会に対して、事業の概要を説明し建設についての理解と協力をお願いしています。現在の施設稼働以来、地

域への対応が十分でなかった点もありましたので、今後は地元の見解などを取り入れて対処していきたいと考えています。

☆東武柏駅ビルの増床 柏市大型店対策協議会で、東武柏駅ビルの増床について協議が続けられてきましたが、十月八日に店舗面積一万八千平方メートルで合意しました。今後、国や県、柏商工会議所との協議がなされます。が、市では南北自由通路設定の具体化と柏駅混雑緩和策との関連もあるため、これからの推移に注目しています。

☆柏駅南北自由通路の建設 東武柏駅の改良工事は、東武鉄道に十一月八日、国鉄から合意の回答がなされ、改札口の設置

も東武鉄道側と併せて、請願改札口として南側自由通路から設置されることになりました。市としては今後とも早期完成に向けて努力します。

☆柏駅東口周辺地区の整備 柏駅東口周辺地区の活性化と交通問題の解消を図るため、歩行者優先道路・駐車施設の整備を六月から地元関係者と話し合い、現状調査を進めています。

☆柏市ラブホテル建築規制条例 ラブホテルに対する規制は、指導要綱で対応してきましたが、市民の良好な居住環境を保ち、青少年を健全に育成するため、今議会に「柏市ラブホテル建築規制条例」を提案しています。

財政状況です

を補正(増額)して

→ 425億2320万円に



●一般会計
昭和六十年度の当初予算は、四

昭和六十年度上半期の予算の執行状況と昭和五十九年度の決算(見込み)状況を公表します。
この財政公表は、毎年六月と十二月の二回お知らせするもので、地方自治法第二百四十三条の第三項と柏市財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき行つたもので

特定の事業については、一般会計と分けて、歳入歳出を別個に経理を行います。目的は、受益者の負担による市民の負担の公平化や行政運営の能率向上を図るもので、これが特別会計です。特別会計以外の経理は、一般会計として、すべていっしょに処理されます。
特別会計を設けるには、条例で定めることが必要で、柏市には下水道事業・国民健康保険事業など七つの特別会計があります。

歳出

区分	内容	上段:予 下段:支出済み額	算 み 額	支出の割合 (%)
土木費	道路・公園・下水道の整備などに使います	120億4770万円 29億5161万円		24.5
教育費	学校、公民館、プール、体育館といった教育施設の建設や整備などに使います	86億7445万円 30億3430万円		35.0
民生費	保育園や障害者施設の管理運営費、生活保護や老人福祉、コミュニティーに要する経費などに使います	64億7840万円 27億8263万円		43.0
公債費	国や金融機関から市が借りたお金の元金と利子の返済に使います	50億2556万円 24億1671万円		48.1
衛生費	各種の検診、ゴミ・し尿の処理施設の管理など保健・衛生事業に使います	41億6218万円 15億3652万円		36.9
総務費	市役所庁舎や自転車駐輪場などの施設の管理、財政調整基金への積み立てなどに使います	40億8033万円 18億517万円		44.2
消防費	消防施設の建設や管理、消防活動などに使います	20億3550万円 8億770万円		39.7
商工費	中小企業者への貸付金、商工業の育成や助成などに使います(特別会計の公設市場事業への繰り出しもしています)	9億7993万円 6億7303万円		68.7
議会費	市議会議員の報酬、議会の運営に使います	3億6718万円 1億8284万円		49.8
農林水産業費	土地の改良、農道の整備など農業の振興のために使います	3億5971万円 9878万円		27.5
予備費	予算外の支出や予算額を超えた支出が生じたときに使います	1億6051万円		—
諸支出金	他の区分に入らない支出のことです。ここでは、土地開発基金への繰り出しに使います	3919万円 1983万円		50.6
合計		444億1064万円 163億912万円		36.7

【歳出】 次の費用を増額しました。〔6月期〕道路整備事業費2億5000万円、排水整備事業費5億4000万円〔9月期〕道路整備事業費1億5000万円、排水整備事業費2億円、公設市場事業特別会計への繰り出し3400万円、利根排水機オーバーホール経費2740万円、市営住宅改修工事費2700万円、新清掃工場建設に伴う環境影響評価調査(いわゆる“環境アセスメント”)委託経費2100万円、福祉手当1443万円、大学病院の水道配水管布設工事負担金1580万円、サンサン広場改造経費1400万円、県立高校建設用地費負担金1089万円、柏駅西口タクシープール整備費補助金800万円、保育園改修工事費660万円、市立柏高校改修工事費600万円、特別養護老人ホーム建設費補助金300万円。

百一億九千五百円で、昨年度の当初予算(三百九十八億三千五百万円)に対して三・四%増となりました。
その後六月と九月に補正を行つた結果、歳入と歳出それぞれ四百二十五億二千三百二十万円となり、当初予算に対して十三億二千八百二十万円(三・二%)の増加となっています。
予算の中で、柏市基本構想の「七本の柱」に沿って充てられる費用は、次のとおりです。
▽調和のとれた都市環境をつくるために(都市基盤) 二十九億九千六百六十六万円▽快適な市民生活を営むために(生活環境) 六十一億四千九百九十七万円▽市民の安全と健康を守るために(安全と健康) 十七億七千二百三十三万円▽市民の福祉の向上のため

に(社会福祉) 三十二億三千二百六十六万円▽市民の創造性をほぐすために(教育・文化) 五十八億六千五百五十五万円▽地域に結びついた産業を振興するために(地域産業) 十一億八千五百一十一万円▽心の触れ合う地域社会を築くために(コミュニティー) 四億一千二百七十七万円
【収支状況】 昭和六十一年九月三十日現在の収支状況は、表一のとおりです。
●特別会計
特別会計の総額は、百八十八億二千五百二十九万円(昭和六十一年九月三十日現在)です。このうち、六十九億五千二百八十八万円(三八・六%)が収入済みで、五十六億一千五百六十六万円(三一・一%)が支出済みの状況です。
事業別の予算額は、次のとおり

①下水道事業 六十二億六千六百五十三万円②国民健康保険事業 六十二億八千八百九十九万円③老人保健事業 四十九億一千二百九十九万円④公設総合地方卸売市場事業 五億五千六百四十六万円⑤公益質屋事業 五千三百三十九万円⑥都市計画南柏駅東口土地区画整理事業 二千七百九十九万円⑦霊園事業 四百九十九万円
●財産
市の主な財産(昭和六十一年九月三十日現在)は、次のとおりです。
▽土地 二百五十九万四千三百八十八平方メートル▽建物 四十六万六千三百七十五平方メートル▽積立金・基金など 六十億九千四百九十六万円
なお、市民一人当たりでは、土地 七・九平方メートル、建物 一・七平方メートル、積立金・基金など 約二万三千三百五十五円となります。

◎難しい財源の確保
国では行財政改革の推進と公債依存度の引き下げなど、行政の減量化と財政資金の効率的な活用をはかるために、①現行の制度や施策の見直し②国や県の補助金・負担金の廃止と統合③国と地方の機能分担の合理化などに努力しています。
国の動きは、地方公共団体の財政運営にも大きな影響を及ぼし、柏市にとっても国や県の補助金など特定財源の確保がますます難しくなると予想されます。
さらに、財源の一つであった地方交付税(普通交付税)が、今年度は柏市に交付されないこととなったこと、市税収入の伸

び率が数年来低下の傾向にあることなど、いっそうの財政努力が必要状況にあります。
◎経常的経費の増加と大型事業の計画
職員の給与を中心とする人件費、市施設の光熱水費・備品購入費などの物件費、そして市の借金にあたる市債の返済や利子の支払いの経費である公債費などに努力しています。
財政運営に厳しい状況の中で、財源を積極的に確保し、効率的な財政運営と執行に全力を傾ける必要があります。

また、的確な状況判断を行うとともに組織・機構の簡素合理化、事務事業の見直しなどにより行政経費を再分配し、最少の経費で最大の効果があげられるよう行政運営を推進する方針です。
◎効率的な財政運営の推進
財政状況が厳しい状況の中で、財源を積極的に確保し、効率的な財政運営と執行に全力を傾ける必要があります。

昭和五十九年度の決算(予算を執行した実績結果)の概要は、別表のとおりです。
決算(一般会計)の収支は、歳入から歳出を差し引いた三十二億五千六百二十八万円です。この差引額から昭和六十年度へ繰り越すべき財源十二億二千六百四十四万円(前年度に比べ約三億二千五百八十四万円の減)となります。
○一般会計 歳入の総額が、前年度よりも三十九億七百三十四万円(一〇・二%)増えました。これは、地方交付税が減少したものの、市税・使用料及び手数料・繰越金・市債が増加したためです。
歳出については、総額が前年度に比べ三十四億八千九百六十六万円(九・七%)増となりました。

増加率の高いものは、消防費・教育費・商工費・農林水産業費などで、増加額の大きいものは、教育費・土木費・民生費・公債費などです。総務費と衛生費は、率・額ともに減りました。
以上は「目的別」分類でみたものですが、「性質別」に経費をみると、増加率が高く増加額も大きいものは、道路や学校などの整備に使われる「投資的経費」・光熱水費、備品購入費、委託料などからなる「物件費」・特別会計への「繰り出し」・市債の返済にあてる「公債費」などです。増加額が大きいものには、職員給与などの「人件費」があります。
○特別会計 歳入が総額百七十七億一千六百九十六万円(前年度比三十九億九千八百二十九万円増)、歳出は総額百五十四億七千六百六十二万円(前年度比二十四億五千六百三十二万円増)です。
なお、下水道事業・南柏駅東口事業・公設市場事業・老人保健事業には、一般会計から繰り出しを行っていました。

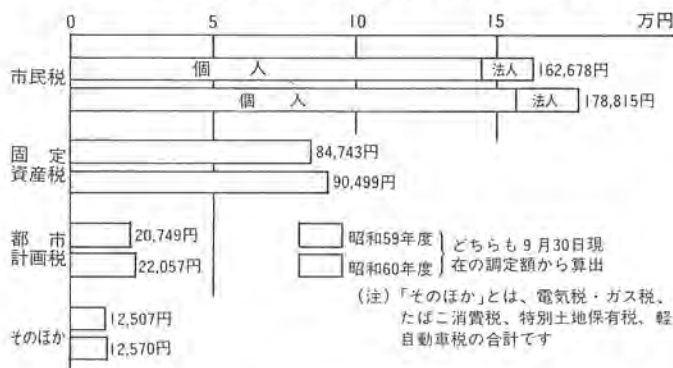
昭和59年度決算(見込み)

区分	歳入 A	歳出 B	差引 A-B
一 般 会 計	4,255,479	3,929,851	325,628
特 別 会 計			
下 水 道 事 業	627,338	553,675	73,663
国民健康保険事業	561,157	522,730	38,427
老人保健事業	426,398	392,310	34,088
公設総合地方卸売市場事業	78,662	71,445	7,217
公益質屋事業	4,812	4,404	408
南柏駅東口土地区画整理事業	3,329	2,598	731
霊園事業	0	0	0
合 計	5,957,175	5,477,013	480,162
会計間繰入繰出控除額	268,947	268,947	0
差引決算(見込み)	5,688,228	5,208,066	480,162

昭和59年度 決算の概要 (見込み)

昭和五十九年度の決算(予算を執行した実績結果)の概要は、別表のとおりです。
決算(一般会計)の収支は、歳入から歳出を差し引いた三十二億五千六百二十八万円です。この差引額から昭和六十年度へ繰り越すべき財源十二億二千六百四十四万円(前年度に比べ約三億二千五百八十四万円の減)となります。
○一般会計 歳入の総額が、前年度よりも三十九億七百三十四万円(一〇・二%)増えました。これは、地方交付税が減少したものの、市税・使用料及び手数料・繰越金・市債が増加したためです。
歳出については、総額が前年度に比べ三十四億八千九百六十六万円(九・七%)増となりました。

図1 一世帯当たりの市税負担額の内訳



昭和60年度 上半期の

当初予算411億9500万円に

13億2820万円

表1 一般会計の収支状況 昭和60年9月30日現在

歳入 (予算額には歳入・歳出ともに前年度からの繰越額を含んでいます)

区分	内容	上段:子 算 下段:収入済み額	収入の割合 (%)
市 税	市民税・固定資産税・都市計画税など市民が市に納める税金のことです	276億9634万円 153億4969万円	55.4
市 債	多額の費用が必要な事業を行うときに市がする借金のことで、その返済が会計年度を越えるものです	37億6010万円 1億1630万円	3.1
繰越金	前年度から繰り越されたお金のことです	32億5628万円 32億5628万円	100.0
国庫支出金	法令に基づき市が行う国の仕事や国と市の両者に利害のある仕事など特定の仕事について国が出すお金のことです	27億5014万円 7億9106万円	28.8
繰入金	以前に積み立てたお金をとりくずしたお金や、特別会計から繰り入れたお金のことです	15億4750万円 0円	0.0
県支出金	一定の行政目的のために県が出すお金のことで、国の「国庫支出金」と性格が似ています	10億8713万円 1億9618万円	18.0
諸収入	税の滞差金、預金利息、貸付金の元利収入など、ほかの区分(収入科目)に入らない収入のことです	9億9668万円 3億3131万円	33.2
財産収入	市の財産を売ったお金や財産の運用によって生じたお金のことです	7億7602万円 1億3987万円	18.0
使用料及び手数料	市の公共施設の使用料、住民票の発行やし尿処理についての手数料などとして市へ入るお金のことです	7億3393万円 3億2077万円	43.7
分担金及び負担金	保育料や老人ホームの入所措置についての負担金などとして市へ入るお金のことです	5億7255万円 2億4900万円	43.5
地方譲与税	「地方交付税」と同じく、いったん国税として集められ、国から配分されるお金で、使い道が定められています	3億7872万円 4991万円	13.2
寄附金	市民などからの寄附によるお金のことです	3億4755万円 7478万円	21.5
自動車取得税交付金	県税として集められた自動車取得税の一部が、道路整備費用として県から配分されるお金のことです	3億1738万円 1億1846万円	37.3
地方交付税	全国の行政サービスの均衡を図るため市の財政能力に応じ国が配分するお金のことです	1億0円 0円	0.0
その他	娯楽施設利用税交付金・交通安全対策特別交付金などを加えました	9032万円 4456万円	49.3
合 計		444億1064万円 210億3817万円	47.4

一般会計と特別会計

住民負担の状況 一世帯当たり負担する市税は約30万4000円

昭和六十年度に市民が納めるべき市税を計算し確定した額(「調定額」といいます)は、昭和六十一年九月三十日現在で二百六十四億一千八百二十四万円です。これを同日現在の世帯数八万六千九百九十九で割ると、一世帯当たり約三万四千四百円の内訳となることとなります。その内訳を昨年年度分といっしょに示したものが、図1です。

市民一人当たりの市税負担額は、約九万六千八百円。昨年と比較して約七千六百円増えました。負担額のおおよその内訳は、市民税二万五千円(個人二万五千円・法人二万八千七百円)、固定資産税二万八千八百円、都市計画税二万七千円、電気・ガス税二万八千八百円、たばこ消費税二万七千円などです。



市債現在高500億円を突破 楽観できない状況です

市債の活用は、①財政負担の年度の調整を図ることができるところから、計画的で効率的な財政運営ができる②返済期間が二年度以上わたるため、将来の住民も返済を負担することになり、「世代間の負担の公平」を図ることができるといった利点があります。しかし、借金にかりわらないのですから、元金や利子の返済をしなければなりません。単年度で借入したとしても、後年度の赤字要因となるわけで注意が必要です。柏市の市債の残高は、図2のとおり増え続け、昭和六十一年九月三

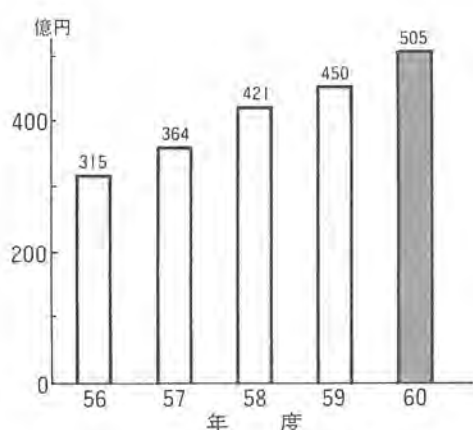


図2 市債現在高の推移 (各年度9月30日現在)

十日現在一般会計と特別会計とを合わせた額は、五百五億に達しています(市民一人当たりでは、約十八万五千五百円)。通常、同比率が一五%を超えると黄信号(要注意)、二〇%を超えると赤信号といわれます。昭和五十九年度の決算によれば、柏市の財政運営の健全性をみる一つの指標に、公債費比率があります。い状況です。

■昭和60年度上半期(60.4.1~60.9.30)損益計算表

区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
営業収益 A	1,880,904,555	営業利益 C	228,936,257
営業費用 B	1,651,968,298	[A-B]	
営業外収益 D	54,517,872	経常利益 F	129,470,805
営業外費用 E	153,983,324	[C+D-E]	
特別利益 G	0	上半期純利益 I	128,914,885
特別損失 H	555,920	[F+G-H]	
前年度繰越欠損金 J	0	当年度末繰分利益剰余金 [I-J]	128,914,885

昭和60年度上半期 水道事業会計

1億2000万円の黒字 料金改正などで好結果に

まず経理状況を見ると、収益総額(営業収益+営業外収益)十九億三千五百四十二万二千四百二十七円に對して、費用総額(営業費用+営業外費用+特別損失)十八億六千五百七十七万五千四百二十七円、一億二千八百九十一万四千八百八十五円の純利益となりました。別表参照。この結果は、昭和六十年度から同六十二年までの財政計画に基づいて、水道料金などを改正したことによるもので、予定した経営の健全化が図られました。

一方、業務状況を見ると、給水人口は二十三万七千八百六十七人で、普及率は八六・九八%になりました。今後増加する水需要に対応するために、第四次拡張事業の第六水源の建設などを実施していくことにしています。

○補正予算の主な内容 【歳入】 昭和59年度の実質収支が20億4023万円となりましたので、繰越金を14億4023万円増額。地方交付税=普通交付税が不交付となりましたので、その分の2億円を減額しました。

柏市職員の給与などを公表します

柏市職員の給与などについて、市民の皆さんにご理解いただくため、その実態を公表します。なお、市職員の給与などは、市議会の議決を経

た条例とそれに基づく規則で定められています。

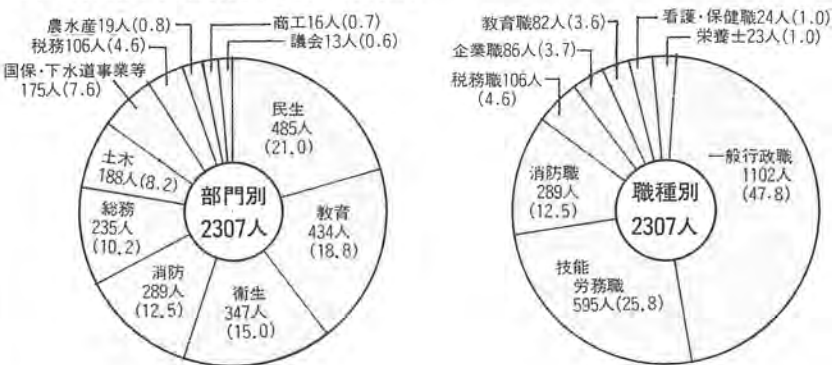
○問い合わせ 総務部人事課へ。

1. 人件費の状況(一般会計決算見込み)

年度	住民基本台帳人口 60.3.31現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 58年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
59年度	268,804	39,298,509	2,040,239	10,164,403	25.9	26.9

(注) 1. 人件費とは、一般職職員の給与(給料+手当)、退職手当、共済組合負担金、特別職の給料、報酬などをいいます
2. 実質収支=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)

2. 職員構成の状況(60年4月1日現在)



(注) 1. 職員数と分類は、「地方公務員給与実態調査」によります
2. グラフの()内の数字の単位は、パーセント(%)です

3. 職員給与の概要

支給区分	種類	内 容
給 与	給 料	職務の種類などに応じて給料表に定める額(基本給)
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	調 整 手 当	民間企業の賃金、物価、生計費を考慮して給料などに一定率を乗じた額を支給
	住 居 手 当	借家などに居住し家賃を支払っている職員と自己住宅に居住する職員に支給
	通 勤 手 当	電車・バス・乗用車などによって通勤している職員に支給
	そのほか	管理職手当など
	勤務の実績に応じて支給されるもの	時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときに支給 特殊勤務手当 特殊な業務に従事したときに支給 そのほか 宿日直手当など
	臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当 民間企業の賞与に相当する手当 退 職 手 当 職員が退職したときに支給

4. 職員給与費の状況(一般会計当初予算)

年度	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与 与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
60年度	2,144	5,318,806	1,533,422	2,460,441	9,312,669	4,344

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません
2. 給与費には、給与改定分として3.0%分を含んでいます

5. 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(60年4月1日現在)

(1) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

職種	区分	平均給料月額		平均年齢	
		柏市	国	柏市	国
一般行政職	大学卒	206,256円 (34.2歳)	219,097円 (39.8歳)		
	高校卒	188,728円 (44.1歳)	198,533円 (47.4歳)		

(注) 一般行政職とは、事務、技師、保母職などの職員をいい、技能労務職とは守衛、自動車運転手、作業員、給食調理員などの職員をいいます

(2) 平均給与月額

一般行政職	266,817円
技能労務職	240,104円

(注) 給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当、退職手当、寒冷地手当、児童手当を除いた全ての手当)の合計額をいいます

6. 職員の初任給の状況(60年4月1日現在)

区分	学 歴	柏 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	126,500円	139,500円	112,800円	132,000円
	高校卒	100,900円	108,500円	90,700円	96,600円

7. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(60年4月1日現在)

職種	学 歴	経験年数	平均給料月額	
			柏市	国
一 般	大学卒	10年	204,308円	
		15年	229,592円	
		20年	284,160円	
行政職	高校卒	10年	168,750円	
		15年	201,306円	
		20年	242,622円	
技 能 労 務 職	高校卒	10年	152,810円	
		15年	177,960円	
		20年	205,243円	

(注) 経験年数とは、①学校卒業後直ちに柏市に採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます ②採用前に民間企業での勤務歴などがある場合は、その期間を経験年数に換算し採用後の年数に算入した年数をいいます
なお、技能労務職の大学卒は、該当が無いので掲載してありません

8. 一般行政職の等級別職員数の状況(60年4月1日現在)

区 分	等級						計	
	1等級 部長	2等級 課長	3等級 課長補佐	4等級 主任主事	5等級 主事	6等級 主事補		
職 員 数	34人	59人	77人	417人	454人	61人	1,102人	
構 成 比	3.1%	5.4%	7.0%	37.8%	41.2%	5.5%	100.0%	
参 考	1年前の構成比 (59.4.1)	3.0%	5.1%	6.9%	36.3%	44.8%	3.9%	100.0%
	5年前の構成比 (55.4.1)	2.9%	5.3%	5.6%	24.1%	38.3%	23.8%	100.0%

(注) 1. 標準的な職務とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
2. 職員数は柏市の給与条例に基づく給料表の等級区分によります
また、職員数は行政職給料表(一)適用の職員で、税務・消防・看護・保健職員などを除いたものです

9. 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 (A)	合 計	代 表 的 な 職 種	
			一般行政職	技能労務職
59年度	普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数(B)	2,220人	1,093人	605人
	比 率 (B/A)	82人	5人	77人
(参考) 58年度	普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数(B)	2,224人	1,111人	613人
	比 率 (B/A)	131人	8人	103人

(注) 職員数(A)は、各年度の4月1日現在の職員数(企業職職員を除く)に各年度の採用職員を加えた人数です

10. 職員手当の状況(60年4月1日現在)

区 分	柏 市	国	
配 偶 者	13,200円	13,200円	
扶 養 手 当	配偶者以外の扶養親族	2人まで 1人 4,200円 (配偶者がいない場合は、1人 8,900円) 3人目から 1人 1,000円	2人まで 1人 4,200円 (配偶者がいない場合は、1人 8,900円) 3人目から 1人 1,000円
	借家・借間居住者	家賃 8,000円以下 3,000円 家賃 8,000円を超える場合 家賃に応じて14,700円を限度に支給	家賃 9,000円を超える場合 家賃に応じて14,700円を限度に支給
住 居 手 当	自宅居住者	3,000円 (新築・購入後の5年間は4,000円)	1,000円 (新築・購入後の5年間は2,500円)
	電車・バスの利用者	定期代(1月)18,300円までは全額支給。それを超える部分は半額(3,400円を限度)を加算	定期代(1月)18,300円までは全額支給。それを超える部分は半額(3,400円を限度)を加算
通 勤 手 当	乗用車等の利用者	使用距離に応じ 2,000円~6,600円を支給	使用距離に応じ 2,000円~8,700円を支給
	期末手当	(支給期) 昭和59年12月 1.9月分 昭和60年3月 0.5	(期末手当) (勤勉手当) 1.9月分 0.6月分 0.5
勤 勉 手 当	昭和60年6月 計	1.4 0.5 3.8 1.1	1.4 0.5 3.8 1.1
	退職手当	(勤続年数) (自己都合) (勤続・定年) 勤続20年 22.5月分 28.0月分 勤続25年 31.4 52.5 勤続35年 53.4 76.0 最高限度額 60.0 78.2	(自己都合) (勤続・定年) 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75 44.55 勤続35年 47.5 62.7 最高限度額 60.0 62.7
1人当たり平均支給額	1,701千円 10,970千円	-	
その他の加算措置	制度なし	定年前早期退職特例措置(2%~20%の加算)	
退職時特別昇給	勤続・定年退職者1~2号俸	1号俸	

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、59年度に退職した全職員に支給された同手当の平均額です

調整手当	支 給 対 象 地 域		支 給 率
	柏市(全域)	長野県小県郡直田町(管平かしわ荘)	
特殊勤務手当(59年度決算見込)	支給対象職員数	2,122人	9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(59年度決算見込)		218,773円
時間外勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		58.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		66,160円
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃業務手当、保育手当、日曜休日勤務手当、年末年始勤務手当、労務手当	
	多くの職員に支給されている手当	日曜休日勤務手当、清掃業務手当、保育手当、視察手当、危険作業手当	
58年度(決算)	支給総額		291,575千円
	職員1人当たり支給年額		151千円
59年度(決算見込)	支給総額		270,223千円
	職員1人当たり支給年額		139千円

11. 特別職の報酬等の状況(60年11月1日現在)

区 分	報 酬 等 月 額 (60年4月1日適用)	区 分	報 酬 等 月 額 (60年6月1日適用)	期 末 手 当
市 長	780,000円	議 長	480,000円	59年12月期 2.5月分 60年3月期 0.5月分 60年6月期 1.9月分
助 役	655,000円	副 議 長	430,000円	計 4.9月分
収 入 役	585,000円	議 員	410,000円	

ゆるぎないぞ飲酒運転

12月10日～1月10日

交通事故防止運動

なにかと気ぜわしい年末は、交通の混雑もいっそう激しくなり、運転する人もイライラしがち。また、年末年始は、忘年会や新年会

などで飲酒の機会も多く、ちよつとした不注意から交通事故が増えることが予想されます。こつしたことから、「思いやり

飲酒運転追放

60.12月10日 61.1月10日



それでもあなたは飲みますか

交通指導員がいた飲酒運転追放ポスター

みんまで広がる交通安全「飲酒運転しない させない ゆるさない」をスローガンに、十二月十日から来年一月十日まで、年末年始の交通事故防止運動が展開されています。市の交通安全課では、この運動にちなみ、交通指導員がつくった飲酒運転追放のポスター五十二枚を、市内の企業・駅の構内・近隣センター・市庁舎のロビーなどへ掲示し、飲酒運転の防止を呼びかけていますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

ゴミ投棄防止に協力を

夜間パトロールも行います

歳末大掃除の時期を迎え、ゴミの不法投棄が増えることが予想されます。このため、市では、十二月九日から来年一月十一日までを「不法投棄一掃キャンペーン」期間とし、不法投棄されているゴミを撤去するとともに、日中だけでなく夜間にもパトロールを行い、不法投棄の防止を図っています。さらに、不法にゴミを投棄されやすい土地などを所有しているかたにはその管理を徹底するよう要請しています。

このため、市では、十二月九日から来年一月十一日までを「不法投棄一掃キャンペーン」期間とし、不法投棄されているゴミを撤去するとともに、日中だけでなく夜間にもパトロールを行い、不法投棄の防止を図っています。さらに、不法にゴミを投棄されやすい土地などを所有しているかたにはその管理を徹底するよう要請しています。

このため、市では、十二月九日から来年一月十一日までを「不法投棄一掃キャンペーン」期間とし、不法投棄されているゴミを撤去するとともに、日中だけでなく夜間にもパトロールを行い、不法投棄の防止を図っています。さらに、不法にゴミを投棄されやすい土地などを所有しているかたにはその管理を徹底するよう要請しています。

一部の地域で変わります 年始の資源回収日程

年始の資源回収は、一月五日(日)

回収曜日	町 会・自治会名	変更後の日
第1水曜日 (昭和61年1月1日分)	伊勢原、柏ハイライズ、新青田、十余二電電、十余二西原、十余二萩の台、十余二緑町、十余二明光、西十余二第二、西十余二第四、西十余二第五、西十余二第六、南江戸川台	昭和60年12月28日 土曜日
第1木曜日 (昭和61年1月2日分)	協栄、逆井、逆井北、逆井仲町、三愛、野沢、サンライフ柏台、柏楽園、逆井向山	昭和60年12月29日 日曜日
第1金曜日 (昭和61年1月3日分)	梅林、香取台、熊野台、寿町、高田、高田川岸、高田団地、松ヶ丘、めじろ台、若菜入谷津、若菜	昭和60年12月30日 月曜日
第1土曜日 (昭和61年1月4日分)	加賀、木戸前、第1住宅増尾団地、東武なかはら団地、名戸ヶ谷、増尾、増尾東映、増尾東第二、松野台、マンション・サバーバン	昭和61年1月11日 土曜日

■回収日が変更になる区域の日程

このに伴い、毎月第一水曜日から土曜日にかけて回収を行っている町会・自治会については、来年一月分の資源回収日が別表のとおり変わります。なお、その他の町会・自治会については、平常どおり回収します。

○問い合わせ 清掃管理課へ。

旭町近隣センター

《2月1日～28日》休館します

センター内部の塗装工事のため、2月1日から28日まで休館となりますので、期間中は使用できません。

※ご注意 休館中であっても、3月1日以降に使用する分の申し込みの受け付けは、事務室で行います。

○問い合わせ コミュニティ課

あなたの写真を募集

テーマが「かしわTODAY」

そこで、あなたが撮った写真を募集します。今回のテーマは「かしわTODAY」です。柏市内で見かけた出来事や風景、人の動きなどで、今日の柏を表現してください。

今からでもまだ間に合います。カメラを持って外へ飛び出し、シャッターを切ってみませんか。皆さんの傑作をお待ちしています。

○応募できるかた 市内在住・在勤・在学のかた ○作品の規格

柏市小中学校書き初め大会

柏中央ライオンズクラブ主催・柏市教育委員会後援

○とき 1月6日午前10時から午後4時まで ○ところ 柏市民体育館 ○費用 無料 ○賞 優秀作品には、市長賞・教育長賞・柏中央ライオンズ賞などが贈られます ○申し込み 12月16日までに各学校へ(対象は小・中学生) ○問い合わせ 午前10時から午後4時まで 同クラブ事務局 66-006六へ。

ふると柏

小学三年生の課題 「ふると柏」

心地よい汗をあなたも

15日は「家族スポーツの日」

毎月第三日曜日は「家族スポーツの日」。今日は十五日です。柏市では、スポーツを盛んにして、市民の健康増進を明るいまちづくりを図ろうと、種々のスポーツ振興事業を実施していますが、この「家族スポーツの日」もその一つとして行われているもので、当日は、市民体育館などが無料

光ヶ丘近隣センター

△公民館「家庭洋菓子作り方講習会」

○とき 12月17日(火)・同19日(木)の計二回。時間は午前9時～午後9時半から正午まで。②午後9時半～1時。③午後1時～3時半まで。○対象 市民、午前・午後各とも先着十八人の計三十六人。○費用 千円 ○申し込み 12月13日午前9時半から費用を添えて同センターへ直接

永楽台近隣センター

△公民館「羽子板作り教室」

○とき 12月22日(日) 午前9時半から正午まで ○対象 小学四年生以上中学三年生までのかた(親も可)、先着三十人 ○内容 既製の羽子板に押し絵を装います ○費用 二百円 ○用意する物 ①千代紙(和紙で、二十センチ角程度のもの)五から六種類の色紙五から六枚 ②はさみ ③ものさし ○申し込み 12月11日午前10時から費用を添えて同センターへ直接 ○問い合わせ 同センター 63-110一へ。

新富近隣センター

△公民館「映画会」

○とき 12月15日(日) ①午前10時から②午後1時半から ※①②とも同一内容 ○上映作品 釣りキチ三平・鋼鉄ジグ・銀河鉄道999・アンドロメダの雪女 ○※作品はいずれもカラー ○定員 ①②とも各先着百五十人 ○費用

防犯運動

12月10日～1月10日

年の暮れ みんなで防犯 明るい正月

○お出かけください

柏交響楽団第14回定期演奏会 柏市民文化会館大ホールで12月15日午後2時開演。曲目は、ドヴォルザーク作曲「チェロ協奏曲」短調(チェロ独奏 徳永兼一郎)など。入場料は八百円。問い合わせは、西澤さん 64-282六へ。

○協力ください

輸血にご協力ください。市内逆井にお住まいの松本一三さんは、来年1月27日に松戸市立病院で心臓の手術を受けますが、「O型RHマイナス」という珍しい血液型のため、手術に必要な血液が足りずに困っています。同じ血液型のかたやお心当たりのあるかたは、午後6時以降に松本さん 72-187九へご連絡ください。

混ぜればゴミ 分ければ資源

交通事故防止運動の重点目標は次のとおりです。

- 飲酒運転の追放
- シートベルト・ヘルメットの正しい着用徹底
- 歩行者・自転車利用者の交通安全防止
- 安全運転の励行

○問い合わせ 交通安全課か、柏警察署 67-91八へ。

無料で申し込み 当日、同センターへ直接 ○問い合わせ 同センター 45-19四五へ。

△公民館「陶芸会」

○第二回陶芸会作品展 柏市高齢者陶芸クラブ柏陶会の主催。12月13日から18日まで、柏そごう八階連絡通路で開催します。時間は午前10時から午後6時まで。つば・花器・茶わんなど約百五十点が展示されます。問い合わせは、星さん 46-0五八七へ。

△小学生の「もちつき大会」

ポイスカウト柏第一団のカブスカウト隊が、12月15日午前10時から午後3時ごろまで、酒井根の野営場で行います。カブ隊に入隊を希望する小学二年生から同四年生までの男子とその保護者のかたの参加をお待ちします(入隊希望でないかたの参加も可)。費用は無料です。問い合わせは、馬場さん 66-1八四五へ。

旭町近隣センター

△公民館「映画会」

○とき 12月15日(日) ①午前10時から②午後1時半から ※①②とも同一内容 ○上映作品 釣りキチ三平・鋼鉄ジグ・銀河鉄道999・アンドロメダの雪女 ○※作品はいずれもカラー ○定員 ①②とも各先着百五十人 ○費用

永楽台近隣センター

△公民館「羽子板作り教室」

○とき 12月22日(日) 午前9時半から正午まで ○対象 小学四年生以上中学三年生までのかた(親も可)、先着三十人 ○内容 既製の羽子板に押し絵を装います ○費用 二百円 ○用意する物 ①千代紙(和紙で、二十センチ角程度のもの)五から六種類の色紙五から六枚 ②はさみ ③ものさし ○申し込み 12月11日午前10時から費用を添えて同センターへ直接 ○問い合わせ 同センター 63-110一へ。

新富近隣センター

△公民館「映画会」

○とき 12月15日(日) ①午前10時から②午後1時半から ※①②とも同一内容 ○上映作品 釣りキチ三平・鋼鉄ジグ・銀河鉄道999・アンドロメダの雪女 ○※作品はいずれもカラー ○定員 ①②とも各先着百五十人 ○費用



お知らせ

市役所の電話番号は……
67-1111です。
記事中で電話番号の表示がない場合は、この番号をダイヤルし、課名または用件をお告げください。

年末年始はご注意を 柏保健所の業務日程に

柏保健所の年末年始の業務は、別表のとおりです。なお、一般健康相談は、込み合つことが予想されますので、なるべく十二月十七日までに受診してください。
○問い合わせ 柏保健所 67-1111。

■柏保健所年末年始の業務日程

業務内容	年 末	年 始
一般健康相談	12月23日まで	1月6日から
腸内細菌検査	12月23日まで	1月6日から
精神衛生相談	12月17日まで	1月10日から
不要大収集	12月26日まで	1月9日から

※水質検査は予約制です。予約の受付は、年末が12月27日まで、年始は1月6日からです。

斜頸などが心配なかなた療育相談のご利用を

手足の動きや斜頸(しやけい)など、整形外科的な心配のあるお子さんのために、療育相談を行います。

案内

私道の現況調査を実施
期間は来年の3月まで

市では、現在道路として使用されている市の中央地域の私道について、現況調査を実施します。調査期間は、十二月から来年三月までの予定です。

この調査は、建築に関する事前相談や建築確認申請などの業務を迅速に行うとともに、住みよい街づくりを進めていくために行うものです。調査に伴って、やむを得ず宅地内に立ち入る場合もありますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

20万円まで貸します
私立高校の入学資金に

来年四月に私立高校へ入学する生徒の保護者に、入学資金をお貸しします。

ます。

○とき 12月26日(木)午後1時から同2時まで ○ところ 柏保健所 ○用意する物 母子健康手帳

○問い合わせ 柏保健所 67-1111。

します。

○貸付金額 生徒一人について二十万円まで(無利子) ○募集人数 二十五人 ○応募に必要な書類 ①入学資金貸付申請書の推薦調書②住民票簿本③昭和五十九年分の収入・所得を証明する書面

※①②は学校教育課で配布 ○書類の配布と申し込み 12月11日から来年1月14日までに学校教育課へ直接、ただし、土曜日の午後・日曜日と、12月29日から来年1月3日までを除きます

○問い合わせ 学校教育課へ

子育てでお悩みのかた
木曜にしこだ保育園へ

市では、乳幼児を育てている母親を対象に、毎週、育児相談を行っています。

夜泣き・夜尿症・偏食・排せつ・しつけ・友達と遊べないなど、育児でお悩みのかたは、気軽に相談ください。相談には、保育経験の豊富な園長が応じ、個人の秘密などは固く守られます。

○とき 祝日を除き、毎週木曜 日午後1時から同3時半まで ○ところ しこだ保育園 ○申し込み 同保育園へ直接お越しください ※電話による相談にも応じますので、ぜひご利用を

○問い合わせ 同保育園 43-7609。

子供演劇鑑賞会

『天狗山のトロッ平』

一劇団芸優座一

○とき 1月6日(1回目) 正午開演
1月7日(2回目) 午後2時20分開演
1月7日(1回目) 午前10時開演
1月8日(2回目) 午後1時半開演

○ところ 柏市民文化会館

○入場料 450円

〈前売り券〉 12月13日から柏市民文化会館と社会教育課で販売

○問い合わせ 柏市民文化会館

☎64-9141へ

柏市民文化会館自主事業

菅平で滑りませんか
市民スキー教室を開催

いよいよ、スキーシーズンの到来です。そこで、市では、スキー

生活体験記を募集 「国連婦人の十年」の最終年にちなみ、第一回柏市婦人フェスティバルを開催する同実行委員会が募集します。「私の子育て」・「台所で考えたこと」・「外国生活で考えたこと」の三つのテーマの中から一つを選び、四百字詰め原稿用紙七枚以上十枚以内にとめてください。原稿は、〒277 柏市柏三丁目三二五 ハマダビル四階 柏市婦人問題懇話会 第一回柏市婦人フェスティバル実行委員会へ来年の1月31日(当日消印有効)までにお送りください。なお、原稿はお返しできませんのでご了承ください。詳しくは、柏市婦人フェスティバル実行委員会 ☎64-1111へ。

NTT柏局の営業窓口の改装
工事に伴うお願い

NTT柏局の営業窓口の改装工事(12月16日から来年3月23日まで)を行います。このため改装期間中は、料金・電報・公衆ファックス・テレホンカードの取り扱い業務に限らせていただきます。なお、NTT柏駅前口営業所(柏市旭町一丁目二一・第一関口ビル)では、すべての業務を行います。詳しくは、NTT

住宅金融公庫の個人向け融資
の正午から午後8時まで

昭和60年度第三回目的融資です。融資の対象は、個人住宅建設資金・建て売り住宅購入資金・マンション購入資金です。12月20日(金)までにお申し込みください。また、この融資のほかに、今回から特別増額融資も受けられるようになります。詳しくは、同公庫東京住宅センター住宅相談室 ☎312-1111へ。

中国残留日本人孤児の身元引
受人(法人も可)の募集

松戸検察審査会事務局 ☎473-6815-141へ。

無料の行政事務相談
千葉東区社会福祉協議会

12月14日(土)午前9時から午後4時まで教育福祉会館で行います。申請、農地の転用手続きに関するご相談に、同事務局 ☎73-1111へ。

年末年始ゴミ収集日程

■年末の区域別ゴミ収集最終日
12月29日・30日にもゴミを収集します
※29日が日曜日のため、収集日を一部変更します。ご注意ください

種別	収集区域	最終収集日
燃やせるゴミ	月・水・金曜日コース	12月29日(日)
	火・木・土曜日コース	12月30日(月)
燃やせない「3」	月曜日コース	12月30日(日)
	火曜日コース	12月29日(日)
	水曜日コース	12月25日(木)
	木曜日コース	12月26日(金)
	金曜日コース	12月27日(土)
	土曜日コース	12月28日(日)

■年始のゴミ収集開始日
1月6日(月)から平常どおり収集します

■ご注意
○応接セットなどの大型ゴミは、なるべく早い時期に第二清掃事務所へお申し込みください
○今月は、大掃除月間です。ゴミのないすがすがしいお正月を迎えましょう
○問い合わせ 第二清掃事務所 ☎31-7900へ

柏公民館で若人の集い ダンスで楽しい交流を

若人の集い「ヤングフェスティバル・ダンスパーティー」を次のとおり開催します。
○とき 12月14日(土) 午後6時から同9時まで ○ところ 柏公民館(市民ホール) ○内容 ワルツ・タンゴ・ルンバ・ジルバを楽しみながら、交流を深めます ○対象 市内在住・在勤の十八歳から三十歳までの若人、男女各先着百人 ○費用 実費を負担していただきます ○申し込み 12月12日(木) 午前10時から中央公民館へ直接
○問い合わせ 中央公民館 ☎64-1111へ。

募集

臨時保母を募集中です
45歳からいまでのかた

市では、産休などの保母に代わって保育に当たる保母を募集しています。応募されたかたは、臨時職員として登録され、必要に応じて保育園で働いていただきます。
○対象 保母の資格をお持ちの



生活体験記を募集 「国連婦人の十年」の最終年にちなみ、第一回柏市婦人フェスティバルを開催する同実行委員会が募集します。「私の子育て」・「台所で考えたこと」・「外国生活で考えたこと」の三つのテーマの中から一つを選び、四百字詰め原稿用紙七枚以上十枚以内にとめてください。原稿は、〒277 柏市柏三丁目三二五 ハマダビル四階 柏市婦人問題懇話会 第一回柏市婦人フェスティバル実行委員会へ来年の1月31日(当日消印有効)までにお送りください。なお、原稿はお返しできませんのでご了承ください。詳しくは、柏市婦人フェスティバル実行委員会 ☎64-1111へ。

住宅金融公庫の個人向け融資
の正午から午後8時まで

昭和60年度第三回目的融資です。融資の対象は、個人住宅建設資金・建て売り住宅購入資金・マンション購入資金です。12月20日(金)までにお申し込みください。また、この融資のほかに、今回から特別増額融資も受けられるようになります。詳しくは、同公庫東京住宅センター住宅相談室 ☎312-1111へ。

中国残留日本人孤児の身元引
受人(法人も可)の募集

松戸検察審査会事務局 ☎473-6815-141へ。

無料の行政事務相談
千葉東区社会福祉協議会

12月14日(土)午前9時から午後4時まで教育福祉会館で行います。申請、農地の転用手続きに関するご相談に、同事務局 ☎73-1111へ。

柏のあゆみを知る
柏市史年表 3,000円

市役所市史編さん室で販売中
○問い合わせ 広報広聴課へ

四十五歳くらいまでのかた
勤務時間
▽平日 午前8時半から午後5時まで
▽土曜日 午前8時半から午後0時半まで
○給与 時給五百七十円
○申し込みと問い合わせ 保育課へ。